

## 広島県公安委員会告示第1号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成25年1月7日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2P1270	告示の日 (平成25年1月4日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CRA 羽根物大工の 源さん WSA	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同
2P1302	同上	同上	CR 戦国嵐 XLA	同上	左同
2P1298	同上	同上	CR フィーバータ イガーマスク 2魂	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
2S1179	同上	回胴式遊 技機	パチスロ らんま 1/2S	同上	左同